

総務文教委員会記録

令和4年10月31日（金）

9時58分～12時06分

全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【執行部】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長

（地域政策部） 邊地域政策部長、末岡地域活動支援課長

（教育委員会） 岡田教育長、森脇教育部長、草刈教育総務課長

【事務局】 下間次長、松井書記

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 国による個人情報保護制度の見直しについて

【総務課】

(2) 令和4年度第2回「地域の日」について

【地域活動支援課】

(3) 浜田市立小中学校統合再編計画の策定について

【教育総務課】

(4) その他

2 その他

・【要望書】 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い（委員会に配付）

3 【取組課題】 多様性社会の推進について（委員間で協議）

【議事の経過】

[9 時 58 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。大谷委員から欠席届が出ている。
レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 国による個人情報保護制度の見直しについて

永見委員長
総務課長

執行部から補足説明があるか。

国においてはこのたび個人情報保護制度の見直しがあり、令和5年4月から地方公共団体にもそれが適用される。これまで国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者で、それぞれ異なる法律で個人情報保護は運用されてきた。地方公共団体は法律の適用を受けず、独自に条例を制定し、対応してきた。

このたびこの三つの法律が一本化され、地方公共団体にも適用されることになった。資料下段の図では、現在の浜田市の現状はEに相当する。個人情報の取り扱いは法令に基づくことになる。実態として、本市の場合、従来から国の法令等を参考に、それに準じる運用をしてきたことから、今後の運用が大きく変わることはない。ただ、審議会等、国にない機能が一部残ることから、独自の仕組みが継続するというので、今後の共通ルール化後もE市が浜田市の実態に近いものになると思っている。こうした独自部分については、12月定例会議で条例提案する予定となっているので、またその際にはご審議をよろしく願います。

永見委員長
三浦副委員長

委員から質疑はあるか。

下の図で、地方公共団体の現状で、枠外に出ている部分についてももう少し詳しく説明してほしい。

総務課長

先ほど説明でも申し上げたとおり、地方公共団体は現在法律の適用を受けていないので、条例を制定する、しないはそれぞれの自治体の判断になっている。したがって、B組合は条例そのものを制定していない自治体を表している。また、C、D、Eは、要は条例を制定しても、独自に運用面を条例で規定することが現在できる運用になっているので、それぞれ法律の適用以上に保護を強化していたり、逆に法律よりも緩い保護基準を設けていたり、あるいは浜田市のように法律に準じた運用をしている自治体がそれぞれにあることを表している。

芦谷委員

人権の相談や救済といったものについて、市の体制がこの法律の改正によって変わるのか、これまでどおりか。

総務課長

人権の体制というものがどういうイメージなのかかわからないが、あくまでも個人情報を保護するという観点なので、それが直接人権にかかわるかどうかは、特にこれによって人権相談とか、そういったほかの制度が変わるということは聞いていない。

また、先ほど説明したとおり、浜田市の場合は国に準じて運用してきたため、個人情報の取り扱い自体も、今後新しい制度になったときに大きく変わることは想定していない。

三浦副委員長
総務課長
三浦副委員長
総務課長

B組合とはどういう意味か。
例えば、一部行政組合などがこれに該当するものと思う。
議会はこれに含まれるのか。

現行の条例では浜田市は議会も含まれる運用になっているが、4月1日以降は、法律上では国会が含まれないということで、地方議会も含まれないことになっているので、浜田市議会が個人情報保護に関して何らかルールを設定しようということであれば、議会独自に条例を制定する必要がある。

三浦副委員長

本市を含む地方公共団体の対応のところで、「本市においても、既存の個人情報保護条例等を改廃するとともに」とある。これは、今の基準をもとに法改正に伴って基準を合わせていくのか、法改正に伴って、その基準に合わせて市の条例を変えて、だから国に準じてまた変えるということか。だから今の基準で漏れるものも出てくるという考え方なのか。

総務課長

まず条例自体だが、今想定しているのは、今の条例はあくまでも浜田市のローカルルールという位置づけになるので、これを廃止して、法律上、条例で定める事項というものが定められているので、それについて新たな条例を設けるというイメージである。繰り返しになるが、今まで情報の取り扱いに関しては、浜田市は国に沿って運用してきたので、その部分はそれによって変わることはないと考えている。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(2) 令和4年度第2回「地域の日」について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

芦谷委員

委員から質疑はあるか。
第1回目に何回開催して出席者は何人だったのか、併せて、今回の出席者の予定などを含めて目標があれば聞かせてほしい。

地域活動支援課長

まず1回目の開催状況については、開催日順に申し上げると7月6日水曜日に金城で8名参加していただいた。7月8日金曜日の旭で12名、7月19日火曜日の弥栄で11名、7月27日水曜日の三隅で12名、7月29日金曜日の浜田で19名となっている。

佐々木委員

第2回については、基本的には市長が各地域の企業への訪問ということにしており、参加者を募るということではないため目標値は定めていない。

地域活動支援課長

第2回については中学校もあれば民間の企業もあったり、市が関連する施設もあるが、これは市長が指名した訪問先なのか。

佐々木委員

市長からの提案や、それぞれ本庁、支所の中で協議をして訪問先を決めた。

地域活動支援課長

市を代表する主なところなので、それはそれで意義があると思うが、弥栄だけ中学校の生徒とした理由や背景があるのか。

2回目は、先ほども申したとおり市長が各地域の企業を訪問する前提で進める中で、弥栄支所については、以前から中学生と市長との意見交換の場が欲しいという考えがあったところから、中学校へ訪問することに

- 佐々木委員
地域活動支援課長
- 芦谷委員
- 地域活動支援課長
- 芦谷委員
- 地域活動支援課長
- 西田委員
- 地域活動支援課長
- なった。
- 以前からそういう要望があったというのは、学校側からか市長からか。学校からなのか、支所の考えなのかまでは確認していないが、市長からではない。
- 市議会でも広聴機能ということでもいろいろなことをやっており、市民一日議会でもいろいろなことが出るが、問題は行っただけで聞きっ放しになることで、できれば施策に反映するとか改善するとか、そういった市長の意気込みや担当課の決意を伺う。
- 聞いたままにはしないようにきちんと対策しており、1回目についてはいただいた意見を当課で取りまとめて担当課に流した。例えば来年度予算に反映できるものについては検討するといったことも含めて、対応をどうするかをまとめて、いずれ議会にも報告したいと考えているし、1回目の参加者に回答したり、市のホームページにも掲載する予定である。
- 市のロードマップがあるが、こういったことを聞いて、市が政策課題として、市民の実情や要望を踏まえて、ある程度執行部内部で共有する、できればそれも議会に示してもらおうというように、地域のことを全体で把握して、これを一体どうするのかというところをわかりやすく整理するような考えはあるか。第2回目を受けてそれ以後に、執行部内部での整理や共有について伺う。
- 地域の日でいただいた結果は庁議でも報告するし、各担当課にも流すようにしているので、全庁的に把握できるような形を取っている。
- 地域の日を定めて、地域に出かけていろいろな方々と意見交換して、それを最終的には政策に反映するという大きな趣旨があり、今回は地元の企業を回るということで、行政が主導して主体的に事業としてやるから参加企業を募るのか、それとも企業とのやり取りの中で、市長と会っているいろんなことを政策に反映してもらうために前向きな企業の声を聞くというか、企業の姿勢、思い、熱意をもっと酌み取っていただければ一番よいと思うが、あくまで行政が事業としてやるから企業は今回こちらに来るなら参加しようというのか、企業側からもっとこうしてほしい、地域の中でこんなことがしたいという思いを、どちらに重みがあるのかというのがポイントだという気がする。行政が事業としてやるのか、企業がもっと市と一緒にあってこういう、企業をもっと大きくしたいというところで、その辺を酌み取っていただきたいと思うが、ここに書かれてある企業の参加というのは指名したような感じだが、広く募れば自分たちも市長と話がしたいことがあるという企業をもっと吸収してほしいと思うが、考えを伺う。
- 2回目については市のほうから、いろいろな課題や考えがある企業をピックアップした。1回目は若者の意見を聞くということで参加方式という形を取り、地域の日やり方には、大きな枠組みはあるが、その都度、意見が聞きやすいように柔軟に対応していきたいと考えているので、今後、熱心な企業からぜひともというようなところがあれば、今度は募る方式なども考えられると思う。
- 今回、こういった形で訪問したいという話を振ったところ、すごく前向きに捉えてくださり、ぜひともお願いしたいというような声もいただ

いているので、たくさんの意見をいただき、市政に反映できるように取り組んでいきたい。

西田委員

地域の日、議会では市民一日議会のような、共通する部分もあると思うが、最初なので、主立った企業だけ意見交換だと思うが、浜田のありとあらゆる企業からとことん話を聞き、いろいろなよい意見を吸収する気持ちで継続してもらいたい。

肥後委員

先日私が訪問した企業の方から、浜田市に貢献していると思うが市長に来てもらえないのかと言われた。ちょうど今日、地域の日について報告があるということで、私からも再度お願いして、募る機会があればぜひその企業などにも。また、ほかの企業も、特に地域でわけると旧浜田市の区域が漏れてしまうことが多いと思う。事業者が多いので。スケジュールを合わせるのが難しい部分もあると思うが、声を一つ一つ聞いてあげてほしい。

地域活動支援課長

西田委員、肥後委員から貴重な意見をいただいたので、こういったことも地域の日の取り組みにつなげて進めていきたい。

三浦副委員長

どういう基準で企業をピックアップしたのか、説明を伺ってもあまりよくわからない。弥栄中学校の生徒からの要望があるということはしっかり受けとめて、市長にはその場を持っていただきたいと思うが、今回の2回目の地域の日、各地域の企業等を訪問するという主たる目的があり、各支所単位の地域に出向き、その地域の特性や特徴を踏まえた上で企業訪問するのであれば、弥栄地域の企業にも行くべきだと思う。これで1回1回ずれていき、地域から要望があったと言われると、今度はその地域の要望に応じていくと、もうテーマとかではなく、それぞれの地域から市長と話したいという人が手を挙げたらそれにに応じていくことにならないか。

地域活動支援課長

今回2回目の地域の日大きな枠として、市長が各地域の企業を訪問するというところで、どういった企業を訪問するかを検討したときに、例えば浜田ならお魚市場を活性化していきたいという観点から選択に至った。同じように各地域で、旭なら温泉、金城なら農業、三隅ならゆうひパーク三隅や楓ジェラート、浜田メイプル牧場というような案が上がり、このように整った。

弥栄中学校については、なかなかコロナで地域での発表の場が中学生はなかったということもあり、市長との意見交換をこういう時期だからこそぜひともということで入った経緯がある。

地域の日こういった形で続けていくことになると思うが、それ以外にも意見を聞く方法はある、地域の日で聞いた意見でないに次に続かないということは全くないので、この地域の日もやりながら、ほかの地域の企業の意見を聞く機会を持ち、総合的に進めていけたらと考えているので、その点はご了承いただきたい。

三浦副委員長

市長がこのように出向いて市民と話すのは非常によいことだと思うので、それはどんどんやればよいと思う。決してこれを否定するものではないが、私が指摘しているのは、企業を回って意見を伺うのであれば、支所単位で開催するのであれば、弥栄の企業になぜ訪れないのか。いろいろ伺う機会はあると思うが、今回はテーマを持って地域の日で回るの

であればそういうテーマで回らないと、弥栄地域の産業の、企業の意見が、この2回目の地域の日では漏れないかと指摘している。中学校の声を聞くのであれば全市に中学生はいるのだからそれも聞くべきだと思う。地域ごとに要望が上がってくると、温泉なら旭だけでなく金城にもあるし、旅館業でいえば浜田地域にもある。

いろいろな話を聞く機会はあると思うし設けてもらいたいと思うが、せっかく地域の日としてテーマを決めてやるのであれば、そのテーマに沿って意見交換して、意見を聞いた上で市長の政策に生かしていただくほうが効果的なのではないかと指摘している。要望が出てきているからそれに一つ一つ応えていると、地域の日という企画が、何でもありだから特に地域の日をやらなくてもよいということにならないか。

市長が出向いていろいろな話をする場を持つことは歓迎なので、であれば、聞かれたら棚上げにしないで政策に生きる、だったらちゃんとテーマを持ってしたほうがよいのではという意見を申し上げておきたい。

地域活動支援課長

ご指摘は十分理解できる。一つのテーマに絞って各地域を訪問し、それをまとめたほうが政策を検討する上でも同じ方向で進みやすいということもあるので、今後地域の日を開催する上で、いただいた意見をもとに組み立てたい。今回については本庁と支所の担当者の思いもあり、企業と学校というようにばらつきが出てしまったので、その点は反省していきたい。

西田委員

この企業を見ると、当初から浜田市の補助金で動いていたたり、浜田市に対してかかわりのある企業ばかりで、浜田市に世話になっている企業が選ばれていると思う。恐らく市長が行っても、この企業の代表は、それほど辛辣なことは言わない。いつも浜田市にお世話になっていることと、要望は言われたりすると思うが、逆に浜田市の中でしっかり浜田市に納税して、自力で立ち上がって一生懸命頑張っている企業がたくさんある。そういった自立している企業、市と関係ない企業の話を実際に聞くことのほうがもっと浜田市のためになると思うがどうか。

地域活動支援課長

今後、地域の日を開催する上で、そういった観点からも訪問先を検討したい。

芦谷委員

各地区の行政連絡員、町内会長、自治会長等から、共通要望事項が平成23年までであった。地域の日はこれで進めながら、地域をあまねくいつでも市民が物申す、要望を言うような仕組みが必要だと思うがどうか。

地域活動支援課長

広聴の一つとして地域の日を開催しており、行政連絡員も会議の中で必要に応じて要望等をおっしゃっていると思う。ほかにも例えば地域でいうと、地区まちづくり推進委員会の代表の方に集まっていただく連絡会で意見や要望を聞く機会もあるし、個人なら市長直行便という制度を設けている。当課では、窓口に来ていただいていつでも意見や要望を受け取る体制を取っているため、そういったところで市民の声を聞いていきたい。

佐々木委員

西田委員からも、市長が話しやすい企業を選んだのではないかという声があったが、我々は日常、こういう時世でもあり、非常に厳しい声を聞いており、これは我々に対しても市政に対してもそうだと思うが、そういった声を少しでも聞いてもらうのは非常に重要だし、なおかつ市長

が直接出向いて聞くのは大変大きな意義があるし、相手も非常に歓迎されると思う。そういうことなので、話しやすいところだけではなく、苦情めいた、あるいは大変だという現状を聞くような、一企業だけというのものなかなか時間がないので、例えばその業界の団体とか、広く声が聞けるような設定も必要だと思う。ありがたい声もあれば厳しい声もあると思うので、広く聞ける仕組みをぜひ今後構築してもらいたい。

地域活動支援課長

おっしゃるとおり、市長が直接行って聞くことが重要だと思う。今後の地域の日の進め方について、委員からいただいた意見を参考にして進めていきたい。

三浦副委員長
永見委員長

進行を交代する。

地域の日の1回目は若者対策、2回目は中山間地域の課題というテーマを設けて、関係する団体から選出して意見交換した。今回は企業を訪問ということで、それもよいが、最初に示されたテーマと異なっているので、経緯を話してほしい。

地域活動支援課長

4月20日の総務文教委員会で、地域の日の第1回の全体テーマについて説明したときには、2回目については、委員長がおっしゃったとおり中山間地域の課題という仮のテーマで、そこまで煮詰めてなかった。4月の時点では中山間地域の課題としていたが、やっていく中で例えばコロナの関係や企業からの声を聞きたいというような流れの中でテーマを変えて、今回この場で報告することになった。

永見委員長

浜田市は20名程度、各地域は10名から15名の方にお集まりいただいたということで、いろいろな面から意見を聞くという形も聞いているので、今回の参加者は企業だけなので、地域の意見も酌み取られるような形で考えてもらえればと思う。というのも、地域の日について市民から質問されたときに、次回のテーマの話をしているので、最初の段階とテーマが変わっているので、市民もそれなりに期待していたところもあるのではないかと思うので、そのあたりを今後考えてもらえればと思う。

地域活動支援課長

4月に説明したテーマと変更になってしまい申し訳ない。4月の時点で報告した中山間地域の課題も大変重要なテーマなので、いずれやることになるかと思う。第2回のテーマはこれでさせていただき、3回目からの地域の日の開催の仕方についてはいただいた意見を参考にして取り組んでいきたい。

三浦副委員長
永見委員長

進行を交代する。

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市立小中学校統合再編計画の策定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

佐々木委員

資料3番で「学校統合再編における地元との協議報告について」ということで、第四中学校と雲雀丘小学校は両方とも地元の一定の理解を得たと書いてあるのと、主な意見が2点ずつ書いてあるが、特に四中の方の意見はまだまだたくさんあるのではないかと思うが、それについてはきち

教育総務課長

んと回答したとか処理済みだとか、このように生かすようになっているとか、地元から出た意見に対する対応の示し方は何か考えているか。

地元からの意見について、5月の説明会等でも意見に対する市の回答を示してきた。その中で地元として、統合についてやむを得ないという一定の理解を得た。資料には代表的な意見を書いているが、他にも細かい部分は案が取れた計画が策定された中で、どういう形で進めるのか、タイミングなどいろいろな問題、予算のかかる部分とかからない部分、地元の協力がいる部分といらぬ部分などいろいろあるので、教育委員会と地元の代表の方、今後閉校の式典などもあるのでそういう団体をつくらせていただくというような、これからの事務的なスケジュールもあるので、この計画が決定した中で、また説明会をもって説明させてもらい、これからの進め方などを詰めていくようなことを想定している。

佐々木委員

今後進めていく中で会をもってそういった回答もしていきたいという話だが、以前要望や質問をした人がその会に出ないと回答は得られない。今まで出た人から、あの意見はどうなっているのかという声が入ってくるので、書面に残しながら会を開いていると思うので、その辺を丁寧に、いつでも見られるような形で示してもらうことが必要ではないか。

教育総務課長

地域の代表者や保護者の役員とは、その辺の進め方についてまた話をしようと思っているし、そういう部分で、今までもペーパーでお示ししているのですが、どういった形が皆に伝わりやすいか、手段や方法論についても役員と相談して、今後どういうふうにやっていくかも併せて協議していきたい。

佐々木委員

統合計画案をつくる段階から今まで3年かかっていると思う。当時は保護者の立場で意見を言ったが、今はもう保護者でなくなった方への情報提供もなかなか難しいと思うので、ホームページなどで、どこかに見に行けば見られるような形が一番よいと思うがどうか。

教育総務課長

どういうやり方がよいか、検討して対応したい。

佐々木委員

そういう声が伝わってきているので、丁寧なやり取りをお願いします。

芦谷委員

パブリックコメントが1件なので、ほぼ地域からの意見は出尽くしたように見えるが、十分説明を尽くして、だいたい地元の了解は得たという判断なのか。

教育総務課長

資料3番にも書いているが、統合についてはやむを得ないという形での理解は得たと思っている。また、いろいろ意見があるので、できること、できないことも含めながら、統合に向けた地元の不安をどういった形で払拭できるかということで、地域や保護者に寄り添った対応、丁寧な説明を心がけて進めたい。

芦谷委員

今後の市の方向なり考え方の決定と、それをもって地域に説明する必要があると思うが、今後の段取りや地元へ説明する規模、全体でやるのか保護者会なのか、今後地元へ入っていくスケジュールなり考え方なりがあれば伺う。

教育総務課長

まず本日当委員会で説明し、全員協議会でも説明することになると思う。これから地元の保護者の役員や町内会長など、地域の窓口をしているところと相談し、年内に会議を実施したいと思うが、それ以降どのように進めていくかは、地元の考えもあると思うので、よく話をして、雲

芦谷委員
教育総務課長

雀丘小学校と第四中学校それぞれの地域に合った形で対応していきたい。
スケジュールがあれば示してほしい。

12月までに最初の話をする。あとは相手のあることなので、統合する学校では令和5年度に交流学习といったソフト的なこともあるし、学校を建設するところでは設計の準備や予算の確保もあるし、閉校に対するそれぞれの委員会の動きに向けた準備などがあるので、一つのところで全部ということではなく、それぞれのセクションでそれぞれ対応していく形が必要になってくると思う。相手方と日程などを調整して進めたい。

西田委員

石見小学校の目標年度が令和12年度になっていて、準備調整期間が3年ぐらい取ってある。まだ先だなと思うが、準備や調整期間とはどのような調整なのか。

教育総務課長

石見小学校の周辺は国の用地だったりするので、そこを買収や借りるとなると調整が必要になるかもしれない。市有地の中で済めば調整はいらないと思うが、どちらが適切かというような協議の期間もそれとは別に必要になってくるかと思う。石見小学校の現在の敷地が十分広いかというところでもないで、どういう形での学校建設がよいのか、いろいろな案をつくって検討しているが、5年から7年の準備検討期間というのは国や関係機関との調整、内部の調整も含めて、適切な建設の計画に向けての調整期間ということを考えている。

肥後委員

続いて石見小学校のことだが、資料2の2ページ上段に、参考資料として学校施設長寿命化計画の調査一覧表があるが、屋根屋上と外壁がDと判定されている。Dとは早急に対応する必要がある、安全上、機能上問題ありということで、恐らく雨漏りなどではないかと思うが、シーリングの部分の割れや切れくらいなら5年やそこらは充填すれば大丈夫だと思うが、ひび割れやそれ以上になると心配だと思い、もしわかれば現状を教えてください。

教育総務課長

石見小学校も老朽化が進んでいるのは事実である。ただ、躯体全体の部分は今の計画年度でも対応できると考えているが、委員が言われたように雨漏りや壁のひび割れなどで授業を行うのに支障があるとか安全性に問題があるところについては、大規模なお金をかけるのは、これから建て替えがあるので難しいと思うが、対応できる部分は対応していく。

三浦副委員長

まず、第四中学校と雲雀丘小学校関係だが、スクールバスの導入や体操着の補助など書いてあるが、これは懸案に対して個別に対応するのか、それとも全体的に対応するのか。

教育総務課長

スクールバスについては距離や地域の環境などがあるので個別に考えざるを得ない。体操服については継続して検討となっているが、これについてはどちらかというとな全体的な視点で考える必要のある案件であると思っている。

三浦副委員長

先ほど佐々木委員の質疑の中でもいろいろな意見が出ているという話があったと思うが、それぞれの意見に対して個別に対応するものと、ほかの地域の統廃合も含めて全体的に考えるものと、それぞれあるという理解でよろしいか。

教育総務課長
三浦副委員長

案件によってそのように分ける必要があるものがあると思っている。
石見小学校の件だが、外壁の安全性が担保できるのかできないのか、

教育総務課長

危ない状況にあると思うが、加えて遊具の話もある。使えない遊具があると思うが、使えない状況で使用を禁止するのか。遊具は必要だからそこにあるわけで、12年度のリニューアルに向けて大きな投資はできないので、それまで手をつけないでそのまま置いておくのか。手をつけないのは利用できない状況なので、子どもたちにとっては使える遊具の数が減る状態がこの先数年続く。それをどうするのか、見解を伺いたい。

石見小学校の外壁については今年度も手を入れている。必要があれば来年度でも対応することになるかと思うが、安全性で問題が生じないような形で整備したい。

遊具について、危険で今は使用できないことになっているものについては、できる限り早く撤去するような形を想定している。必ず必要な遊具、例えば体育で使うようなものは早急に撤去すればつくることがあるかと思う。撤去した遊具全体でいえば優先順位を決めて、設置するものは設置する。これは石見小学校に限らず全体的な考え方としてはそのようになると思う。学校全体での優先順位を決めて整備していくことを考えている。

三浦副委員長

設備の更新など難しいタイミングであることは理解するし、課長からも、授業に支障がないように必要なものはきちんと整えるとのことだったので、その点は大丈夫かなと思うが、使われなくなった遊具にテープを貼って使用禁止の状態が長く続くのは、どうしても教育現場においてあまりよろしくないと思うので、テープを貼っているとはいえ何が起こるかわからないし、優先順位もあると思うがそういうものはできるだけ早く撤去、対策をしていただくよう改めてお願いしておきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) その他

永見委員長

このほかに何かないか。

(「なし」という声あり)

執行部からの報告事項3件について、11月11日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

総務課長

(3)の1件を全員協議会に提出し、説明させていただきたい。

永見委員長

執行部から意向が示されたが、委員はそれではよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようをお願いする。

2 その他

永見委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

・【要望書】学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い（委員会に配付）

永見委員長

1件要望書の提出があった。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容は各自確認をお願いする。
ここで暫時休憩する。

[11時 00分 休憩]

[11時 10分 再開]

3 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

永見委員長

これについては前回の委員会で皆からいろいろな意見をいただいた。その意見をもとに正副委員長で提言書の案をつくったので、それについて意見をいただきたい。この案を副委員長から読み上げていただく。

（ 提言案を読み上げ ）

三浦副委員長

永見委員長

副委員長が読み上げた提言案について、何か意見があれば伺いたい。

佐々木委員

大谷委員が意見を寄せられているが、この扱いはどうするか。

永見委員長

今日は大谷委員が欠席だが、大谷委員から意見を送っていただいております、皆の手元にも配信している。それも併せて協議いただきたい。大谷委員から(1)、(2)、(5)、(6)について意見をいただいているので、大谷委員からの意見としていただきたいと思う。そのほか皆から意見があれば伺う。

佐々木委員

大谷委員の意見を見てなるほどと思ったところが1点ある。(1)の現在の社会的背景の記載について、「私ごとである認識を市民の方々に」ということで、この「私ごとである認識」という表現を大谷委員が指摘しているが、私が思ったのは、「人権問題は私ごとであるという認識を市民の方々に持っていただくために」という表現はどうか。

芦谷委員

(1)について、多分条例にも上がるかもしれないが、確認のために、人権分野は八つか九つある。同和問題、障がい者、高齢者、女性、刑に服した人、病気の人などがある。そういったことが後の(2)、(3)に関係するので入ったほうがよいと思った。あえて八つか九つの人権分野を言ったほうがわかりやすいと思うがどうか。条例の中にそのことが入れば問題ないのだが、そんなことを感じた。

佐々木委員

細かく言うといろいろ出てくるので、今まで意見を出された意味合いや趣旨がこれで伝わればよいと思う。私はおおむねこれで趣旨が伝わるのでよいと思う。

西田委員

私も、あくまでも条例を策定される場所への提言なので、我々が今まで協議してきた趣旨が入っていれば、それでよいと思う。正副委員長にはこれだけ案をまとめていただき、感謝したい。

文言的なことだが、私も大谷委員が出された(1)については、正副委員長、大谷委員、佐々木委員のどの案もよいと思う。(2)以降は特にこのままで問題ないと思う。

肥後委員

(2)の「浜田らしさの表現方法について」で、大谷委員が記されているように「浜田らしさとは何か」ということを条例にできれば入れてほしい。周布氏の時代には朝鮮と交易したことや北前船により人的交流が盛

んで他を受け入れ多様性を尊重するような土壌がもともと浜田市にあったことに触れてほしい。

芦谷委員

(1)についてはこのままでよいと思う。(2)の浜田らしさについては、例えば周布氏の云々というのはこの提言書にはそぐわないと思う。強いて浜田市といえば矯正施設、刑に服した人、それから障がい者施設も病院も多いこと、県立大学があって留学生がいること、貿易港であること、そういった、外の人との交流が多いことが条例上にもあったほうがよいと思った。

三浦副委員長

今意見をいただいたので補足すると、浜田らしさの表現方法のところは、何かを特定して用いた言葉ではなく、歴史をたどればいろいろな人がまちの歴史をつくってきたという部分で、大きな意味合いで「地域外の」と使った。それを特定し始めると切りがなくて、どの影響力が大きくて、どれが小さかったかといったことをうたうものではないと個人的には思って、そういうことを委員長とも協議しながらこういう言葉を用いた。

(5)に「これまでの歴史」としているが、どこからどこまでかというのも区切りにくい話で、逆に区切れないと考えて、過去の歴史ということで広く捉えてこのような文言を使った。背景についてはそのように補足するが、これは明確に述べたほうがよいのではないかという指摘があれば、意見をいただいて反映できたらよいと思う。

佐々木委員

例えば正副委員長が市長に提言する中で、地域外とはこういうことだとか、提言する場での説明として引用すればよいのではないか。表現としてはこれでよいと思う。

芦谷委員

これでまともればそれでよい。周布氏の時代云々というのは、この人権の提言にはそぐわないと感じる。

永見委員長

大谷委員の意見について意見をいただいた。ほかに大谷委員からは(5)の啓発活動の促進についての意見や、(6)の審議会の設置及び位置づけについての意見もいただいているが、このあたりの皆の意見はどうか。

三浦副委員長

(5)についてさらに補足すると、大谷委員から括弧内の補助資料の作成等についてはどうだろうかという問いかけがあった。この意図は、ほかの自治体の条例を見ると、例えば英語表記を条例の中でしているとか、前文は全部振り仮名を打っているとか、たくさんの人に理解を促すためにそういう工夫をされているところが幾つかあったと思う。そういう工夫を本市の条例においてもするのかしないのか、ここでは具体的な方法については言及しておらず、いずれにしてもたくさんの人に理解してもらえるような工夫、表現はどういうものがよいか検討してほしいということを述べている。括弧書きは、仮に通常書き方の条例になったときに、例えば児童や外国人などいろいろな人に考え方を広く伝える副読本のようなものがあれば、条例は通常書き方がされていても理解促進が図られるのではないかということで、いろいろな工夫の仕方があるのではないかということを含ませている。前文は英語表記をしてくれといったような、そこまで具体的な話が出たわけではないのでこのような形にしている。

大谷委員は括弧の具体的なこういったところまで書いたほうがよいの

かどうかということをお聞きのうえ、これについても皆の意見を伺った上で決めたい。協議をお願いする。

永見委員長

副委員長から補足説明をいただいた。大谷委員の意見の中で、括弧書きについて指摘があったが、そこはどう思うか。

西田委員

他市の条例等を見ても補助的なところが多々見られたので、そういう意味では浜田市も、多様性のある方々にもできるだけ条例がわかりやすい、補助的な資料はあったほうがよいと思う。

芦谷委員

(5)はこれでよいかも。ただ、括弧内の補助資料というのは、大谷委員が言われるようにここで言うのはどうかという感じはするが、問題はその前段で、啓発活動の促進とあって、具体的な市をして啓発体制をどうつくるか、もう少し踏み込んでいけばその組織の中で条例の補助資料としてというのが生きると思う。

(4)も関係するが、この条例ができて市が一体どういった体制で何をやるかということ、もう少し踏み込んだほうがよいと感じる。条例を機に、今ある人権啓発センターの組織を拡充するとか、そんなところまでいけばよいと感じた。

永見委員長

芦谷委員からいろいろ意見をいただいたが、具体的にこの中に組み込むとしたら、そのあたりの考えを聞きたい。

芦谷委員

(4)にも関連するが、まず(4)で「相談体制の設置」、実際には今人権同和教育啓発センターがある。そうすると相談体制の拡充や強化としたほうがよい。(5)は啓発活動のセンターをして啓発活動に力を入れる、強化するというような文言を期待して発言した。

永見委員長

今回いろいろ皆から意見をいただいたが、確認させてもらいたい。(1)の現在の社会的背景の記載について、佐々木委員から「私ごとである認識を市民の方々に」の前に、「人権問題は」を入れたらどうかという意見をいただいたが、そのあたりはどうか。

佐々木委員

条例の条文ではないので、これでも十分意味が伝わるので、これでもよい。条例の中だったら先ほど言ったように人権問題といったことが必要だろうが、趣旨が伝わればよいので、ほかとの均等性を思えばこれでもよい。

三浦副委員長

私は、佐々木委員からの指摘でよりわかりやすくということを考えて、「人権問題は私ごとであるという認識を市民の方々にわかってもらうために」にしたほうが、大谷委員からもそのような指摘があったので、より誤解を与えないように文字として残すならそのほうが適切ではないかと感じたので、そういう修正でよいと思っている。

永見委員長

そのような意見が出たが皆はどうか。

芦谷委員

(6)の案は、最後に「行動計画のあり方」とある。これは執行部の背中を押すには弱いので、例えば「浜田市人権尊重行動計画を策定されたい」のように、名前まで指定して、それを策定するように求めてはと思う。

三浦副委員長

センターから以前資料を提供いただいたときに、新しくつくる条例に紐づく行動計画がどれかというのが出ていたのではないか。想定される行動計画が紐づいているならば、芦谷委員が指摘されたように、明確な計画をここに位置づけて、正式名称を入れたらよいと思うが、今後新し

永見委員長	<p>い条例ができてそれに紐づく計画がどうなるかまだ定かでないならば、どうかと思った。 暫時休憩する。</p>
	<p>[11時 40分 休憩] [11時 46分 再開]</p>
永見委員長 三浦副委員長	<p>委員会を再開する。 先ほど芦谷委員がおっしゃった行動計画がどれなのかは、既に策定されている「浜田市人権教育啓発推進基本計画」を指すということで、これを明記したほうがよいのではないかと、という理解でよろしいか。</p>
芦谷委員	<p>この行動計画が、ご指摘の計画と同じならそれでよいが、ただこの言い方が「人権教育啓発推進」ということなので、専ら人権教育と啓発である。人権尊重といえどもっと奥深いところで、しっかり人権を守ることになるので、教育、啓発だけにとどまるのがどうなのかと思う。ただ、執行部が意図しているのはこの「浜田市人権教育啓発推進基本計画」を指しているのだろうと思う。</p>
三浦副委員長	<p>すると、この計画だけがそれに該当するかどうかはわからないので、今書いてある案をもとにすると「本条例に基づいた活動を推進するために、関連する行動計画のあり方について」などのように、今後増えるかもしれないので、その可能性を残した表現にして、特定の計画だけでないとするのもよいと思うがどうか。</p>
芦谷委員	<p>これで終わりにするが、提言の題目が弱い。社会的背景の記載、表現方法、意識の持ち方、市のかかわり方の明記、促進はよいと思うが、審議会の位置づけ、もう少し強い言い方にしたほうが、例えば(3)の「市民の意識の持ち方について」は「市民の意識の高揚及び市民の責務」とか、表現が押しなべて、総務文教委員会から提言するには弱いと思ったので申し上げる。</p>
永見委員長	<p>芦谷委員から、各項目について題目が弱いとの指摘があったが、皆から考えや意見を聞かせてほしい。例えば(3)は「市民の意識の高揚と責務」といった意見をいただいた。</p>
肥後委員	<p>私は、「何々について」でよいのではないかと思う。説明する題目でタイトルがついていると思うので、あくまで提言なのでこれで問題ないと思った。</p>
佐々木委員	<p>確かにこれだけ時間をかけて勉強してやっているのに強い言葉で表現したいのはやまやまだと思うが、必ずしもこれが絶対正解ということではないかもしれないので、提言を採用するかどうかは執行部や審議する委員会に委ねるスタンスでよいのではないかと思う。</p>
永見委員長	<p>表現方法について、このままの状態を進めるということで了解いただけるか。</p>
三浦副委員長	<p>改めて見ると、「何々の記載について」とか、「何々の明記について」とか触れているものもあれば、テーマだけにとどめているものもあるので、そこは表現方法を整えて、これについて語っている項目だということがしっかり伝わるように、両名の意見をもとに整理させてもらい</p>

たいがどうか。

芦谷委員

この委員会の総意で、しっかりと前にプッシュするような気持ちの入った言葉がよいと思う。

永見委員長

再検討して、次回の委員会の中で皆にお示しし、意見を伺いたい。先ほど少し触れたが、(1)の項目で芦谷委員から同和問題等の具体的な項目を記載するという意見をいただいたが、それについてはどうするか。

三浦副委員長

今までの計画の中にも芦谷委員がご指摘のとおり、約10項目のテーマが列挙されていると思うが、それはそれで明確なテーマとして計画に記すことは大事だと思うが、逆に区切ってしまうとそこに該当しないものを出してしまうおそれもあるかと思う。ここで特定のテーマをわかりやすく出してしまうと、漏れるものをつくってしまわないかということも一方で持ちつつ、そのあたりを明確にしてわかりやすくするか、あるいは大きく捉えて全方位的にあらゆる分野でと表現するのか、一長一短あるとは思うが、計画などに落とし込むときには明確化していかないと事業もつくりにくいと思うので、そういう段階で細分化したりテーマ性を具体的に持たせていくようなやり方でもよいのかと個人的には思うが、皆はどうか。

芦谷委員

例えば同和問題にしても、並べて「など」とくくれば、あえて条例上に自分たちの分野のことが言っていることにもなるし、それに類する人権問題まですくうので、そこはあまり心配ないと思う。私たちは、一般的に八つか九つの人権分野があると習ったので、矯正施設もあるので刑に服した人の人権も含めて、もう少し浜田らしさがあってもよいと思ったので言ったが、お任せする。

永見委員長

芦谷委員からいただいた意見も含め、(1)の中に記載して皆にお諮りしたいと思うので、次回確認して意見をいただきたい。そのように進めてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

(2)については肥後委員と芦谷委員から、北前船や矯正施設云々といった意見をいただいたが、副委員長から説明があったので、そのあたりは本市の歴史においてとか、地域外との交流云々を含めての文章でと説明させていただいた。この文章で進めたいと思うがどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにさせていただく。(4)についても芦谷委員から意見をいただいた。「相談体制の設置について明記されたい」のところに、拡充や強化という項目を入れたらどうかという意見だが、どうだろうか。

三浦副委員長

そこは相談体制をきちんと適切なものを設置するとか、あるいは(5)に対しても指摘を受けたが、啓発活動を推進することをもっとやるように明記してほしいという意見だったと思うので、それは言葉を工夫してそういう表現が含まれるように検討してはどうか。

永見委員長

(4)について、拡充、強化との意見をいただいたので検討し、次回にお示ししたいと思う。

(5)の啓発活動について、啓発活動の促進については先ほど副委員長も話をされたが、文言は検討するというので進めたい。大谷委員からも条例の補助資料としてといった意見をいただいたが、先ほどこのままで

という意見もあったので、ここについてはこのままで進めたいと思うがどうか。入れて文章化するという事によろしいか。

(「異議なし」という声あり)

(5)についてはそのようにする。(6)は、「重要事項等の調査・審議を目的とした」の前に「人権施策に関する」を入れたらどうかという意見をいただいたが、ここに記載すればより強く審議会の内容が説明できるのではないかと思うが、皆の意見はどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。また、同じ項目で、芦谷委員から、「本条例に基づいた活動を推進するための行動計画」について、具体的な事例をという意見をいただいたが、条例は今から制定されるという中で、ここへ「推進するため関連する行動計画のあり方について」という形で入れたいと思うがどうか。

(「異議なし」という声あり)

そのような形で作ってみたい。今皆にお諮りした内容については、織り込んで11月4日の委員会で皆に再度確認いただき、了解が得られたらこれを提言書にするという形で進めたいと思うので、修正した内容についての意見は11月4日にいただきたいので、よろしく願います。

ほかに皆から何かあるか。

西田委員

全体を通じて、私はこの提言書の文章は、正副委員長がいろいろ考えて作成されたものなので、このままで私は特に問題ないというのが最初の認識だった。

その中で芦谷委員などからいろいろと、もう少し強い思いでプッシュする気持ちが少し足りないのではないかという意見があったので、その辺は文言を正副委員長に少しアレンジしてもらいたい。引き続きよろしく願います。

芦谷委員

正副委員長の労を多としたい。

永見委員長

ほかにはないか。ないようなら次回の総務文教委員会は11月4日午前10時から開催したいので、出席をお願いします。

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 06 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久